

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873001487		
法人名	社会福祉法人きらくえん		
事業所名	グループホーム「いなの家」		
所在地	兵庫県尼崎市食満2丁目22番1号		
自己評価作成日	令和1年7月24日	評価結果市町村受理日	令和2年1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ兵庫福祉調査センター		
所在地	尼崎市南武庫之荘2丁目27-19		
訪問調査日	令和1年9月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人のノーマライゼーション理念のもと、最期まで“その人らしく”生活していただけるよう、ハード(建物や環境)とソフト(ケア)の両側面から入居者の暮らしを支援している。建物は高齢者に馴染みのある和風建築で、季節の移ろいを感じることでできる中庭や、迷わずトイレを認識することでできる「舞良戸」を採用している。居室には馴染みの家具や大切にしていた物を持ち込んでいただき、安心して過ごせるよう慣れ親しんだ環境を再現している。ケアではこれまでどおりの生活を継続できるよう、個々の生活習慣やリズムを大切に、役割や楽しみを持ちながらの暮らしを支援している。中でも、「自分達の生活は自分たちで決める」を合言葉に毎月開催される「入居者自治会」では、入居者一人ひとりが「生活の主体者」として自由に意見を述べる場として定着している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者に親しみ深い、和風の行まいの良さを、随所に生かし、居間、良室、居室等の配置が、一人一人の個人としての尊厳を重視し、お互いの存在を大切にしよう暮らしぶりを、成り立たせており、来訪者も田舎の実家に帰ったような気分になれる。地域と共にある施設運営を尼崎方式として一早く実践してきた「きらくえん」を選んで、入居された方と、ご家族は、法人の理念の理解や運営についても、協力的で、世界初というGHでの自治会活動があり、認知症ケア学会でも表彰されている。それらの取り組みから、外部からの注目度も高く、対応する職員は、地域の信頼と家族の期待に、応えられるよう、日々の業務に緊張感を持って取り組まれていることがよくわかった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ノーマライゼーションの理念の堅持と、運営方針である「人権を守る」「民主的運営」の具体化に取り組み、全職員に対して入職時や施設内研修、会議等で繰り返し伝えると共に、日々の実践の中で指導している。	けまきらく苑全体の取り組みとして、ノーマライゼーションの理念について、新規入職者対象に、「人権を守る」「民主的運営」を最重要として入職前研修として実施されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼祭や文化祭、クリスマス会等、行事に地域の方を招待するなど積極的な交流を行っている。公民館で毎週開催している「いきいき百歳体操」、施設内で開催している「こども食堂」に参加し、地域住民、子供達との交流を図っている。また日常の買い物や理美容や地域のお店を利用している。	施設内で実施される季節行事や、「こども食堂」に、地域住民や、子供たちとの交流ができ、地域の公民館で開催されている「いきいき100才体操」には、地域住民としての、参加ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や入居相談の際、「いなの家」の取り組みを説明すると共に、認知症の方への支援方法を伝えている。地域支援事業「いきいきサポート事業」へ毎回職員を派遣している。また、公民館にて偶数月にふれあいサロンを主催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で運営推進会議を開催している。前年度は施設内で発生した事故や苦情の実績と対策について報告を行った。今年度は、車椅子操作について体験を交えて学習会を行った。また、地域の認知症ケアの取り組みについての情報を共有している。	直近の運営推進会議議事録によると、7月27日に包括職員・民生委員・家族5名・職員4名が参加のもとに開催され、隔月で定期開催され、内容は、家族にも周知され、職員には、回覧で周知がされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者とは必要に応じて随時連絡を取り合っている。また、市内の事業所で結成されたグループホーム・グループハウス連絡会で懇談する機会もある。	グループホーム・グループハウス連絡会は、市内の事業者の自主的なネットワークであり、尼崎市の担当部局職員も参加しており、相互の情報交換ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は施錠しておらず、いつでも入居者が好きな時に外出できる。また、どんな些細な身体拘束であっても決して許される事ではないという認識を強く持っている為、身体拘束は一切行っていない。	身体拘束禁止委員会を設け、研修に力を入れている。入職前研修のプログラムには、ベット上で拘束体験・おむつ体験などにより、意識付けをしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「人権を守る」という方針を全職員で徹底しており、虐待に類する対応は一切行っていない。虐待問題に関する職員の意識も高く、学習会を開催したり、折に触れ会議等でも話し合っている。	毎月のユニット会議や、年間研修計画において、「人権を守る」取り組みを常に念頭に置いて、繰り返し、とりくまれている。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「高齢者虐待防止研修」に派遣し、研修での学びを学習会で伝達している。また、地域包括支援センターから得た情報等も、会議や回覧等で理解を促している。権利擁護に関する学習会はユニットごとに実施している。	入居者のうち、司法書士による後見人が一人あるが、対象者は少なく、職員への周知と理解までは浸透させるには至っていない。	今後、成年後見制度についての基本的な知識が、職員にも必要であることを考え、具体的な研修の機会を実施されることを期待したい。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項声明書を用いて、初期相談の段階から口頭と書面で説明を行うなど、丁寧な対応を心掛けている。また、看取り後等の退去手続きの際は、家族の心情を考慮し、言葉かけや、説明を丁寧に行っている。	契約の前に、体験入居の機会も設けている。契約については、具体的に丁寧に説明を行い、重度化した場合については、看取り指針の内容についても説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者自治会を毎月開催して直接意見を聞く機会を設けている。また、第三者委員による苦情受付窓口や、施設内の意見箱設置など、意見が言いやすい環境を作っている。更に市から派遣される介護相談員が月2回訪問し、入居者の意見を直接聞き取っている。	入居者自治会(いなの会1F)(たちばな会2F)が、ユニットごとに2つあり、毎月開催されており、入居者・家族・民生委員が参加し、食べたいもの、したいこと等の聞き取りができています。また、介護相談員2名が月2回の訪問があり、相談状況の報告の聞き取りもでき、要望に反映できる機会が多い。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議への参加や個別懇談を通じて意見交換を行い、職員とともにケア理念の具体化とサービスの質の向上に取り組んでいる。	月2回開催するユニット会議や、個別懇談の機会を通じて、職員の意見を聞く機会をもち、職員は相互に意見交換し、モニタリング等の情報も共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昨年度より新しい人事考課制度を導入した。年度ごとに自己目標を設定しゴールを明確にすることで職員の達成感に繋がるよう努めている。また自己評価に基づいた個々の努力や実績の把握と、育成面接により一人ひとりの課題を明らかにし、意欲をひきだせるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に応じたフォローアップ体制として、法人が研修を体系的に企画している。また外部研修等に参加させている。部内でも学習会を毎月開催し、認知症ケアに関する情報共有や文献の提供等、現場で相互に高めあう雰囲気作りができています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の事業所でグループホーム・グループハウス連絡会を立ち上げており、情報交換や交換研修、討論会、勉強会、事例発表などを定期的に開催している。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期相談や入居申し込みを受けた後も、継続的な状況確認や待機者調査、相談対応等を行っている。サービス担当者会議にも積極的に向いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期相談や入居申し込みを受けた後も、継続的な状況確認や待機者調査、相談対応等を行っている。また必要に応じて他のサービスや施設の空き情報を紹介している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談対応を行う中で、本人・家族が必要とする支援を見極め、必要に応じて他サービスの紹介や、関係機関への紹介を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として敬意を表し、尊厳を守った援助姿勢を徹底している。認知症や障害があっても、生活の主体者として、その人らしい生活が継続できるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の考え方を一方的に押し付けるのではなく、運営に参画し共により良い暮らしを支えてもらう視点で家族会の活動を支援している。施設行事の企画・準備にも積極的な協力が得られており、職員との会食等の交流機会もある。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの喫茶店や理美容店に出かける支援や、夫婦や友人、関係者と過ごす時間を持つなどの支援を行っている。思い出の地や馴染みの場所へ外出する機会も持っている。	馴染みの美容院へいく人は、5～6名いる。喫茶店へ定期的にいかれる人もある。家族と共に外出し、自宅に泊まって来られる人もある。玄関に置かれている面会簿には多くの記名がある。遠方から来られる家族は、宿泊もできる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性を考慮しながら、食事の席を配置したり、外出やアクティビティーなどの楽しい時間を一緒に過ごせるように配慮している。また、職員が入居者同士の会話を橋渡しするなど交流を支援している。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も行事の案内や機関誌の郵送したり、ボランティアとして受け入れるなど、継続的な関わりを持っている。昨年度は、職員、家族向けに、看取った時の心境を家族OBに語ってもらった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前面接では可能な限り自宅へ訪問し、実際の間取りや生活の様子を写真や記録にまとめ、「その人らしさ」を知る手掛かりとしている。家族がいない方もおられるが、直接本人に聞き取りを行い本人の希望の把握に努めている。	アセスメントシート、家族からの情報、入居者自治会の記録、居室担当職員からの聞き取り等、日々のケアの中で職員の気づきを把握し、努力されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・担当介護支援専門員に協力を依頼し、出来る限り詳しく生活歴や習慣、友人等との関係性などの情報把握に努めている。またこれらの情報をもとに、その人らしい暮らしの支援について職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のペースを大切にすることを第一に「できること・できないこと」「したいこと・したくないこと」を見極めるようにしている。アセスメントした内容を元に、個々の能力や特性を生かした役割を担ってもらえるよう支援している。入居者担当を1名決め、情報収集、暮らし方など中心になって検討している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	「望む暮らし」が実現できるよう介護計画の作成を行い、本人・家族に提示して同意を得ている。また職員間で計画内容を共有し、定期的な見直しを評価を行っている。	課題分析・アセスメントや、3ヶ月ごとに行うモニタリングを参考に、入居者の望む生活ができていないか、6ヶ月に1回介護計画を見直し、入居者・家族と相談しながら担当職員が作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌とパソコン入力による個別記録を併用し、個人の変化を細やかに記録している。また対応した職員の気づきや考察、他の職員の意見を書き込めるようにし、ケアの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「認知症介護者の会」に加入し、会の運営と認知症の理解の啓蒙に協力している。また地域支援事業「いきいきサポート事業」を定期開催し、高齢者だけでなく地域の幅広いニーズに即した講座を実施している。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市報や公民館、民生委員などから地域の情報を収集し、入居者の好みに応じた催しやサークル活動等への参加を支援している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人・家族の希望により、各診療科目の専門医が主治医となっている。看護師を配置し、各医療機関との連携に努めている。	協力医療機関(尼崎医療生協病院潮江診療所)からは、月2回の往診がある。入居前からのかかりつけ開業医に受診されている人は、6名おられ、いずれも24時間対応ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームに配置した看護師や、併設事業所の看護師と連携し、利用者の日々の健康管理を行っている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要な情報を申し送り、入院中・退院時のカンファレンスにも可能な限り参加している。また、病棟や医療相談室との顔の見える関係づくりを行っている。	アセスメントシートによる情報を提供し、病院のカンファレンスにも出席できている。見舞いも可能な限り行くようにし、退院に向けての関係づくりをしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「看取りの指針」を説明し、以降もケアプラン提示などに本人・家族と話し合う機会を設けている。また必要に応じて主治医にも同席してもらい意向の確認を行い、話し合った内容は文書化して職員間で共有している。看取り後、職員間で振り返りシートを作成し、グリーフケアにも努めた。	終末期に関する指針に沿って、説明と同意を確認し、医療に関する確認同意書も主治医も同席で行っている。また、グリーフケアにもとりくみ、職員間で、振り返りシートを作成し、学びとケアの実践がなされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	昨年度は、常勤職員全員が救急救命講習を受講した。緊急時また緊急時対応や、事故発生対応等の学習会を定期的の実施し、有事に適切な対応ができるよう備えている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(昼夜1回ずつの想定)火災避難訓練を実施、その他津波想定での避難訓練や、設備点検訓練、図上訓練を災害対策年間計画に沿って実施している。また、緊急避難経路や、緊急通報システム・消火器等の場所をマニュアル化し、すべての職員で共有している。設備点検訓練には、家族にも参加してもらった。	年2回(昼夜1回想定)の火災避難訓練が実施されている。津波災害時の浸水の位置を表示して意識付けを行っている。9月25日は警察に依頼し、不審者対応の訓練の実施の予定になっている。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩に対して敬意を表し、人権を尊重した対応(尊敬語・謙譲語・依頼系の会話・アイコンタクト)やプライバシーの保護(排泄・入浴時の同性介助、入退室時のノックや声掛け)を徹底している。また、会議等で職員一人一人が理念を再確認し、ケアを振り返る場を設けている。	人権を尊重することを基本とした実践がされている。日常の言葉使い、態度、また、排泄、入浴は、同性介助を原則とし、入退室時のノックなどに至るまで、毎月のユニット会議で、検証し、意識向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の主体者は入居者であることを踏まえ、意思や希望を表出しやすい援助姿勢と、自己決定を促す依頼形での声かけを徹底している。毎月定例の入居者自治会では、暮らしに関する様々な事柄について「自分たちのことは自分たちで決める」を合言葉に話し合いが行われている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護者の都合に合わせた「介護」を行うのではなく、あくまでも一人ひとりの生活習慣とペースを尊重した「援助」を行っている。施設が定めた日課により活動するのではなく個々の生活習慣に合わせ、必要な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服装や、髪型を大切にした援助を行っている。希望の理美容店の利用者、毎日のメイクアップやネイルケア、外出時などTPOに合わせたおしゃれを支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買物と一緒に材料を選んだり、味噌汁づくり、食事の盛り付けなど、個々の状況に合わせた関わりを支援している。また、日常の聞き取りの中で、個々の食べたいものを確認し、外食支援にも繋げている。厨房との協力により、季節の特別メニューの日を設けるなど、食の楽しさを継続している。	一人一人のADLに基づいて、できることは自分でするを基本にしている。食べたいものを聞き出し、材料の買い物にも出かける。時には外食の希望にも支援ができています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の嗜好や、嚥下・咀嚼機能に応じた食事を提供し、摂取量が少ない時は提供方法を工夫している。入居者の嗜好を把握し、それぞれの好みを家族に用意してもらい適宜提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きや義歯洗浄等の声かけや介助を行い、口腔内の清潔が保たれるよう支援している。また汚れがたまりやすい方に対して、歯科医院に歯科衛生士の派遣を要請し、定期的に専門的なケアを受けられるようにしている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、適切な排泄方法を検討している。安易におムツを使用せず、尿量や失禁の状態に合わせて声かけや誘導を行っている。自立の方は、排泄のタイミングやトイレ後の状況・状態を観察、記録している。また羞恥心に配慮したさりげない援助を徹底している。	個別の排泄タイミングに合わせて、職員が声をかけ、リハパンツの使用を少なくしている。トイレの配置も2部屋に1つ配置され、昔ながらのトイレと分かりやすい和風の扉が取り付けられており、職員配置を考慮し、同性介助実現している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼らない自然な排泄ケアをめざし、ヨーグルトや健康スープ、きなこ牛乳、ヤクルト、オイル等、個々に合った方法で便秘予防に取り組んでいる。また運動不足による便秘を防ぐため、体を動かす機会も意図的に設けている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望や予定に合わせて時間帯(夜間浴にも対応)や入浴回数に柔軟に対応している。個々の自立度や身体状況に合わせた援助を行い、羞恥心とプライバシーに配慮しながら必要に応じた見守りを行っている。	個人の希望に沿って入浴ができています。入浴拒否傾向にある人も、週2回は入浴できるよう誘い掛けを工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の良質な睡眠につながるよう、日中に活動的な生活をしていただけるよう支援している。また、夜間に眠れない入居者にはお話を聞いたり、温かい飲み物をすすめたり、足浴をするなど安心して眠りにつけるような援助を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に処方されている薬の効能や、用法・用量を把握しており、副作用が疑われるときは、速やかに医師に症状の報告を行っている。また新たな薬が処方された時は、薬剤師から説明を受け内容を職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の趣味が活かせるよう、クラブ活動(書道・陶芸・音楽等)や、地域の催しへの参加や外出を支援している。また入居者が役割意識を持って生活できるように、家事活動(炊事・洗濯・掃除)や作業に積極的に関わられるようにしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の意思や希望を尊重しながら、日常的に買い物や散歩に出かけている。また自宅への帰宅支援、ゆかりの土地への訪問、旅行、公園や喫茶店など個々の希望に応じて積極的な外出に取り組んでいる。	日常的な散歩は、本人の意思を尊重し、体調を見て声掛けをしている。定期開催される地域サロンへも参加可能であり、買い物・喫茶店など個々の要望に応えられるよう、家族の協力も得ながら、支援ができています。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて財布を自己管理してもらっている。外出の際には自由に買い物ができるよう見守り、支払いやおつりの受け渡しなど、個々の状態に応じて必要な支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望すればいつでも電話を掛けることができる。共用の電話の取次ぎやダイヤル操作など、必要な支援を行っている。親族や友人との手紙や年賀状等のやり取りもあり、これまでの関係が途切れないよう支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者がくつろぐ居室は、隣接する中庭に咲く四季折々の草花が眺められ、自然の光を取り込んだ明るい空間になっている。テラスでは菜園を行っており、水やり、収穫、調理なども楽しめる。入居者同士が会話を楽しんだり、ゆったりと過ごしておられる時は、BGMの種類や音量が妨げにならないよう配慮している。	共用空間についても、よくある広い一部屋で、行事の写真がベタベタ貼ってあるというのではなく、日本家屋の良さを生かし、柱や壁が、適度に視線を塞ぎ、落ち着いた、個人を尊重した佇まいを作り出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生活音、コーヒーや味噌汁の香り、笑声に誘われて、一日の大半を共有部分で過ごす人も多い。気分や体調に合わせ、一人になれる時間や誰かと一緒に過ごす時間など、居場所の工夫をしている。廊下にもベンチを配置し、居間以外にも過ごす場所を設けている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をして	私物の持ち込み制限はしていない。入居時には愛着や思い出のある家具や小物、写真や電話の持ち込みを推奨している。	使い込んだ家具やなまみの小物などを自分好みに配置され、落ち着いた雰囲気がある。居室の廊下側の窓は、障子仕様であり、プライバシーの保護と共に、お互いの気配を感じる温かみがある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	管理面・安全性だけを考慮した施設的な機能よりも、残存機能が活かせる「普通の住まい」を重視している。バリアフリー設計で、玄関からつながる通路には車椅子用のスロープがある。玄関の段差や浴室など危険個所には手すりを増設している。ベッドや洗面台、家具も低床タイプの物を採用している。		

基本情報

事業所番号	2873001487
法人名	社会福祉法人きらくえん
事業所名	グループホーム「いなの家」
所在地	〒661-0982 兵庫県尼崎市食満2丁目22番1号

【情報提供票より】令和1年7月24日事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年4月20日		
ユニット数	2	利用定員数計	18人
職員数	19人	常勤10名	非常勤9名 常勤換算12.4名

(2) 建物概要

併設型

建物構造	鉄筋コンクリート造り	2階建ての1・2階部分
------	------------	-------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70,000円	その他の経費(日額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	300円	昼食	600円
	夕食	600円	おやつ	100円
	または1日当たり 1600円			

(4) 利用者の概要(9月12日現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	1名	要介護2	7名		
要介護3	7名	要介護4	1名		
要介護5	2名	要支援2	2名		
年齢	平均 88.2歳	最低	65歳	最高	102歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	尼崎医療生協病院潮江診療所・戸ノ内歯科診療所
---------	------------------------

(様式2(1))

事業所名 グループホーム いなの家

目標達成計画

作成日 令和1年10月12日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	8	グループホームには認知症高齢者が生活されており、入居者、家族の支援には、成年後見制度についての基本的な知識が、職員にも求められるため、研修の実施が必要である。	年間の研修、勉強会の計画に、成年後見制度の内容を盛り込み、幅広い知識で入居者、家族の支援ができるよう職員の知識向上を図る。	これまでの年間計画で権利擁護の勉強会を実施しており、今後はその中に成年後見制度の内容を盛り込む。9月の虐待防止研修のなかで、成年後見制度の勉強会実施。12月の全体研修でも実施予定。	3ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。